

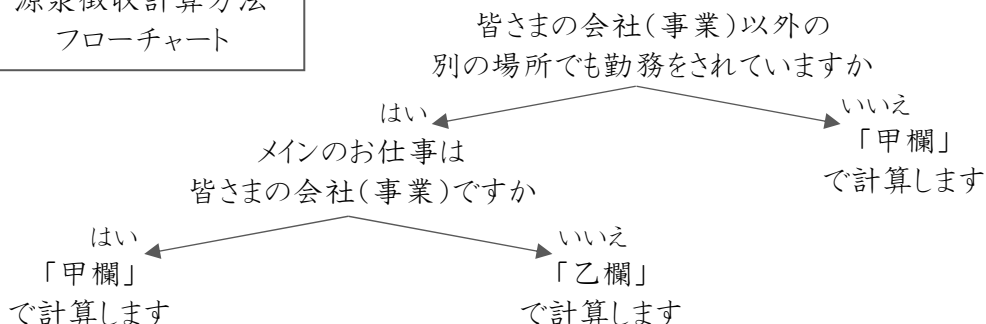
税務の話題 2

今月は
2本立て！

他社での勤務を確認していますか？
パートやアルバイトの源泉徴収について

「大した額でもないから…」「他の従業員と同じようにやってる」「給与計算ソフト使ってるし」という方も、毎月のお給与計算などの際には、改めてご注意をいただきたい部分のお話です。

源泉徴収計算方法 フローチャート



「甲」??「乙」???

と思われた方、突然失礼いたしました…。

こちらは、源泉徴収税額の計算方法の種類です。
右の税額表により、お給与額(社会保険料控除後)に応じて
源泉徴収税額が決められています。

源泉徴収税額は給与支払者が預かり、税務署に
納めますが、納税義務者は「給与支払者」です。つまり
従業員などから預かって預からなくても(お給与から
引いても引かなくても)給与支払者が納めなくてはならないのです。

皆さまの事業にとって大切な“人財”については、細かいお話ですが、扶養の人数なども含め、正しく
把握をしていただきたいと思います。(なお、「扶養控除等(異動)申告書」の提出があった方に限り、
「甲欄」で計算をすることができます。詳細はお問い合わせください。)

給与所得の源泉徴収税額表（令和2年分）

(一) 月額表（平成24年3月31日財務省告示第115号別表第一（平成31年3月29日財務省告示第0号改正））（～166,999円）

その月の社会保 険料等控除後の 給与等の金額	甲 扶 養 親 族 等 の 数								乙
	0 人 1 人 2 人 3 人 4 人 5 人 6 人 7 人								
	以 上	未 満	税 額	税 額	税 額	税 額	税 額	税 額	
88,000 円未満	円	円	円	円	円	円	円	円	円
88,000	80,000	130	0	0	0	0	0	0	3,200
89,000	90,000	180	0	0	0	0	0	0	3,200
90,000	91,000	230	0	0	0	0	0	0	3,200
91,000	92,000	290	0	0	0	0	0	0	3,200
92,000	93,000	340	0	0	0	0	0	0	3,300



やはり大切にしたい「“中身” 確認」のススメ

事務所こらむ

法人の方は年1回の決算申告、個人事業の方は確定申告、と事業を行う以上「申告」から
離れることはできませんが、その「申告」の前段階には「会計処理」があります。簡単にいうと、「会計処理」＝
「帳簿作成」。請求書や領収書をまとめる(集計する)作業です。

「毎月の損益計算書で収支は確認している!」「打ち合わせで業績の話は聞いている!」
という方も多いと思いますが、それでは「先月の“接待交際費 ○○円”には、どういった支払いが計上されて
いましたか」という問いに、すぐにお答えいただけるでしょうか。

自動振替で契約した通信費などの固定費も、意識して見直さない限り、払っている感覚もなく、支払いが
続いていきます。「仕事で忙しいから、自動引き落としにしているし、経理(税務)処理を任せている!」という
お声も理解した上で、私たちからのご提案です。

- ① 利益を残すために…本業の「売上増」「原価減」に加え、「固定費減」も大切な手段の1つです!
- ② 作成している会計帳簿は、月次のご報告後、いつでもお手元で確認していただけるように設定できます!

相手(売上や原価)を動かすと同時に、自分(経費)が変わることも“きっかけ”として考えてみませんか。